

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	宇部港本港地区航路（-13m）浚渫土砂処分業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官中国地方整備局副局長 中崎 剛 国土交通省中国地方整備局 広島市中区東白島町14番15号
契約締結日	令和4年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	秋穂石材（株） 山口県山口市秋穂東764番地1
契約金額 （消費税額及び地方消費税含む）	受入浚渫土砂1m3あたり 5,225円
予定価格 （消費税額及び地方消費税含む）	受入浚渫土砂1m3あたり 5,225円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、宇部港本港地区航路(-13m)浚渫工事において発生する浚渫土砂の処分を行うものである。</p> <p>土砂処分場の選定に当たっては、浚渫土砂2.6万m<sup>3</sup>以上の受入れが可能であること、加えて浚渫船の施工能力、土運船の運搬距離・時間等を踏まえ、民間処分場の所在範囲を施工場所より半径40km以内として検討を行った。</p> <p>その結果、受入れ可能と考えられる民間処分場は、3ヶ所存在し、処分場の受入条件を確認したところ、うち2ヶ所は受入条件を満たさないことから、浚渫土砂の投入が不可能であり、条件を満たす土砂処分場は、秋穂石材（株）の所有、管理する日地山土砂処分場のみであった。</p> <p>以上のことから、工事で発生する浚渫土砂を受入できる施設は1ヶ所に限られているため、会計法第29条の3第4項に規定されている「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当することから、同処分場を所有、管理する秋穂石材(株)と随意契約を締結するものである。</p>
備考	契約期間：令和4年6月28日～令和4年9月30日 単価契約 予定調達総額：118,943,000円